

5 歯科保健医療

(1) 現状

ア 乳幼児の歯科保健の状況

- 根室圏域における1歳6か月児、3歳児*1及び12歳児*2のむし歯の本数は全道と比較すると、1歳6か月児と3歳児で全道平均を上回っており、12歳児では全道平均を下回っています。

【1歳6か月児、3歳児及び12歳児の1人平均う歯数】

		1歳 6か月児	3歳児	12歳児
根室圏域	1人平均う歯数(本)	0.07	0.61	0.97
全道	1人平均う歯数(本)	0.03	0.37	1.02

*1 1歳6か月児及び3歳児1人平均う歯数：令和3年地域保健・健康増進事業報告

*2 12歳児1人平均う歯数：令和2年度 文科省 学校保健統計調査

イ 成人・高齢者の歯科保健

- 根室圏域には、障がい者歯科医療協力医が4名おり、訪問診療を実施している歯科診療所は12施設あります(令和6年8月現在)。

(2) 課題

ア 乳幼児期から学童期の歯科保健

- 幼児期のむし歯の改善のためには、定期的な歯科健診・保健指導、フッ化物塗布等に加え、家庭において適切にフッ化物配合歯磨剤を使用して歯磨きを実践する必要があります。
- 永久歯のむし歯予防に効果的な方法としてフッ化物洗口があります。
- 根室圏域では、令和5年3月末現在、保育所、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期)のいずれかで、フッ化物洗口を実施していますが、全ての施設で実施していないため、子どもたちが保育所、幼稚園から小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期)を通じてフッ化物洗口を継続できるよう、教育施設等の普及拡大が必要です。

イ 成人・高齢者の歯科保健

- 障がい者(児)がより身近な地域で歯科医療が受けられるよう、北海道障がい者歯科医療協力医として、指定を受けている協力歯科医等の増加が望まれます。
- 要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で療養しながら生活が継続できるよう在宅歯科医療も含めた体制の充実を図る必要があります。
- 歯の喪失の主要原因であるむし歯と歯周病を予防するためには、歯ブラシや歯間清掃用具による歯口清掃といったセルフケアに加えて、歯科診療所における定期的な歯科受診(健診とプロフェッショナルケア)を受ける必要があります。
- 高齢期において、咀嚼機能の良否は食生活への影響だけでなく健康感や運動機能との関連性を有すると言われており、口腔機能の低下を防ぐことが大切です。

(3) 施策の方向と主な施策

ア 地域歯科保健医療への支援

- むし歯予防のため保育所・学校等におけるフッ化物洗口を推進します。
- 歯周病予防のため、定期的な歯科健診と適切な保健指導を利用できる機会の確保に努めます。
- 高齢者の低栄養と誤嚥性肺炎などのリスクを低下させるため、住民に口腔ケアの重要性を普及啓発します。
- オーラルフレイルに対処するため、高齢者が適切な歯科治療や定期的な歯科健診を受けたり、介護予防の取組に参加するよう普及啓発を図ります。

イ 8020運動の推進

- 歯科医師会等の関係団体と連携しながら、様々な機会を通じて住民の歯・口腔の健康づくりについて普及啓発を行います。
- 口腔の健康や口腔機能の獲得・維持・向上という観点から食育を推進し、住民への普及啓発を行います。